

## 入札要領

1. 業務名 泉南市ポンプ場低濃度PCB廃棄物収集運搬処分業務委託
2. 履行場所 中部ポンプ場（泉南市りんくう南浜3番212号）  
大里川ポンプ場（泉南市男里7丁目1315番1号）
3. 入札書到着期限 令和7年12月26日（金）13時00分
4. 入札執行日時 令和7年12月26日（金）13時00分（封筒入札）
5. 入札執行場所 泉南市役所 別館2階 都市整備部下水道課
6. 入札資格者 入札参加資格を有する者
7. 入札保証金 免除（泉南市財務規則第111条第2号による。）  
ただし、落札者が当市指定の期間内に契約を締結しないときは、落札金額の3/100相当額を違約金として徴収する。
8. 入札方法
- 入札心得
- イ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印（入札参加資格申請書に基づく使用印届出印）のうえ入札するものとする。
  - ロ. 入札要領、入札書に記載する日付は、申込日（入札金額を記載する日）とする。
  - ハ. 入札書を入れた封筒の表に入札者の所在地、商号又は名称、代表者名及び案件名並びに入札書在中と記入し、封かんの上、封筒裏面を使用（登録）印にて封印すること。（別紙「入札書提出方法及び入札書封筒の記入方法について」を参照）
- 二. 本入札要領及び上記ハにおいて封かん・封印した封筒を都市整備部下水道課（泉南市役所 別館2階）まで必着にて郵送すること。なお、持参による提出も可とする。
- ホ. 一度提出された入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
- 入札書金額記載心得  
落札者決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札回数  
○開札  
3回（ただし、2回目の入札を執行する場合は、別途通知する。）  
入札執行の日時及び場所において行う。
9. 公正な入札の確保
- イ. 入札参加者は、入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）、刑法（明治40年法律第45号）その他関係法令に抵触する行為を行ってはならない。
  - ロ. 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
  - ハ. 入札参加者は、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格又は参考見積書の内容を意図的に開示してはならない。
10. 開札の立会い  
入札参加者のうち希望する者があるときは開札に立ち会うことが出来る。なお、開札の立会いを希望する者がいない場合は、当該入札事務に關係のない職員を立合させて行う。

11. 再度の入札	開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札者がいないとき（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札者がいないとき。）は、ただちに該当する入札者あて再度入札の連絡を行う。 なお、再度の入札を行う回数は2回までとする。 再入札を行う場合は、入札無効に記載するイ、ハ、ホ、ヘに該当する者又は最低制限価格を設けた場合にあっては最低制限価格未満の入札額をもって入札をした者は再入札に参加できない。
12. 再度の入札における提出締切日時	再度の入札を行う場合は該当者にのみ令和7年12月26日 17時30分までにメールにて通知する。
13. 落札者の決定	予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格を設けている場合にあっては、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもつて入札した者を、最低制限価格を設けていない場合は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札した者を落札者とし、落札者が立ち会っていない場合は直ちに通知する。 前項資格者が2人以上に涉るときは、抽選により落札者を決定するものとし、該当する入札者あて別途通知するものとする。
14. 抽選による落札者の決定	抽選により落札者を決定する場合、次の日時、場所に指名業者の代表者より委任を受けた者の参加により下水道課職員立会いの下を行うものとする。なお、抽選に参加できない場合は下水道課以外の職員により実施することをあらかじめ了承するものとする。
15. 抽選日時	抽選を行う場合は該当者にのみ令和7年12月26日 17時30分までにメールにて通知する。
16. 抽選場所	泉南市役所 別館2階 都市整備部下水道課
17. 最低制限価格	無
18. 入札無効	<p>イ. 参加資格のない者のした入札書。</p> <p>ロ. 入札者の記名押印がない入札書。</p> <p>ハ. 入札者が連合した入札書。</p> <p>二. 金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。</p> <p>ホ. 同一事項に対して2以上の入札をした入札書。</p> <p>ヘ. 上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。</p>
19. 入札の辞退	入札を辞退する場合は入札の前までに入札辞退届を提出するものとする。 入札を辞退した者は、これを理由として、以後不利益な取り扱いを受けるものではない。
20. 指名の取消し	入札参加を指名された者が入札までの間に、次のいずれかに該当する事由が生じた場合は、既に行つた指名を取り消すことができるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 泉南市建設工事等指名停止要綱の規定に該当することが明らかになった場合。</li> <li>(2) 泉南市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外の規定に該当することが明らかになった場合。</li> <li>(3) 入札参加申請者が、手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であること判断される場合。</li> </ul>
21. 入札の中止等	天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期または中止することがある。
22. 失格	最低制限価格を設けた場合にあっては、入札価格が最低制限価格に満たない者は失格とする。
23. 不調	再度の入札においても落札者が決定しない場合は不調とする。なお、不調により落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約に移行する場合がある。

24. 契約の締結期 令和8年1月9日（泉南市財務規則第117条第2項による。）  
限 なお、再度の入札により落札業者が決定した場合は、落札通知後5日以内に  
当市所定の契約書により契約締結すること。  
もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。
25. 委託料支払方法 次の各業務の完了検査合格後、請求日から30日以内に支払う。  
(1) 収集運搬業務  
(2) 処分業務
26. 契約保証金 落札者は本市と契約を締結するまでに次のいずれかに掲げる保証を速やかに付さなければならない。  
(1) 契約保証金（現金）の納付  
(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社等の保証  
(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券（履行ボンド）による保証  
(4) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を填補する履行保証保険契約の締結  
(5) 過去2年間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行した実績を記載した契約保証金免除申請書の提出  
上記の保証に係る契約保証金の額、保証金額及び保険金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。  
上記保証金は契約の履行を確認した後に還付します。但し、利子は付さない。
27. 契約不適合責任期間 契約書による
28. 不正な行為等に係る損害賠償の予約 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合については、請負代金額の20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。（契約書に規定）
29. 適用法令 地方自治法、泉南市財務規則他関係法令
30. 閲覧書類 仕様書、公表調書（事後）
31. 閲覧場所 泉南市役所 別館2階 都市整備部下水道課  
(泉南市樽井1丁目1番1号)
32. 提出書類 (1) 入札書  

【注意】  
(1)は同封し、封かんの上、封筒裏面を使用（登録）印にて封印すること。  
(2) 入札要領（入札参加申請者の記名押印をすること。）

上記条項並びに現場状況を熟観のうえ、入札に参加することを証するため記名押印いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者名

印

（届出印↑）